

3. 構想の見直し結果

3-1. 長期的な計画の見直し

■長期的な整備方針の見直し結果（表 1, 3）

◇最終的な整備手法は、老朽化する集落排水の下水道への接続や、集合処理区域の精査、小地域毎での人口動態等を考慮した結果、現構想と比べて集落排水の比率が 0.5%減少し、逆に合併処理浄化槽の比率は 0.7%の増加となりました。また下水道の整備率は 98.2%から 97.9%へと若干の縮小となりました。このため、平成 37 年以降は、汚水処理整備の完了に向けたきめ細かな整備困難地区への対策や集落排水の接続を計画的に実施する方針としました。

◇下水道への個人または事業所への接続率を向上させるために、現在 14 市町で実施している戸別訪問による啓発等を今後も継続するものとしました。下水道整備区域における確実な下水道接続に向けて、全国を取組を研究する中で、指導を含めた促進策を検討する必要があります。（※公共下水道の供用が開始された場合においては、排水区域内の土地の所有者、使用者又は所有者は遅滞なく下水道に接続する義務があります。（下水道法第 10 条））

■集落排水施設の統合の検討結果（表 2）

◇現構想の下水道区域外に位置する施設のうち 13 施設を将来新たに接続して下水道区域内とする方針としました。一方、下水道区域内に位置する施設のうち、接続管渠延長が非常に長く、経済的にかなり不利となる 2 施設は下水道区域外へ変更しました。その結果、区域内外の変更で区域内は 11 増加しました。

◇現構想で将来供用予定としていた下水道区域外の 2 地区は、経済的に有利となる合併処理浄化槽での整備区域に変更しました。

◇接続時期については、集落排水施設は基本的に老朽化が進行している施設から段階的に下水道へ接続していきます。なお平成 26 年度末までに下水道区域内の 8 施設を既に統合しています。

◇なお、平成 32 年までは特に普及率の低い市町を中心に、概ねの整備完了のための下水道整備を優先し、概ね整備完了済みの市町は、集落排水施設を段階的に下水道へ統合していきます。

表 1 長期的な見直し計画値（污水处理形態別人口）

		関係 市町 数	污水处理形態別人口普及率			污水处理形態別人口		
			実績	現構想	見直し計画	実績	現構想	見直し計画
			H26	将来整備	H57	H26	将来整備	H57
			2014 (%)	(最終) (%)	2045 (%)	2014 (人)	(最終) (人)	2045 (人)
下水道	流域関連公共下水道	19	79.7	89.0	89.0	1,127,167	1,237,443	1,134,588
	単独公共下水道	4	8.6	9.2	9.0	121,858	127,264	114,188
	計	19	88.3	98.2	97.9	1,249,025	1,364,707	1,248,776
農業集落排水		16	7.0	1.4	0.9	99,628	19,773	12,106
林業集落排水		1	0.0	0.0	0.0	39	32	28
小規模集合排水		1	0.0	0.0	0.0	24	16	19
合併浄化槽		19	2.9	0.4	1.1	41,224	5,672	14,071
污水处理人口合計		19	98.3	100.0	100.0	1,389,940	1,390,200	1,275,000
単独浄化槽		13	0.4	0.0	0.0	5,528	0	0
その他(汲み取り・農地還元)		16	1.3	0.0	0.0	18,619	0	0
合計		19	100.0	100.0	100.0	1,414,087	1,390,200	1,275,000

注) 現構想の将来整備：行政人口は H32 と同じとして、最終の整備形態を想定した場合の計画値

表 2 集合処理施設の数

整備手法	今回見直し計画		
	下水道 区域内	下水道 区域外	計
流域下水道	4	—	4
単独公共下水道	5	—	5
農業集落排水施設	161 H32 迄:44 接続予定 H37 迄:90 接続予定	54	215
林業集落排水施設	0	1	1
小規模集合排水施設	0	1	1
合計	170	56	226

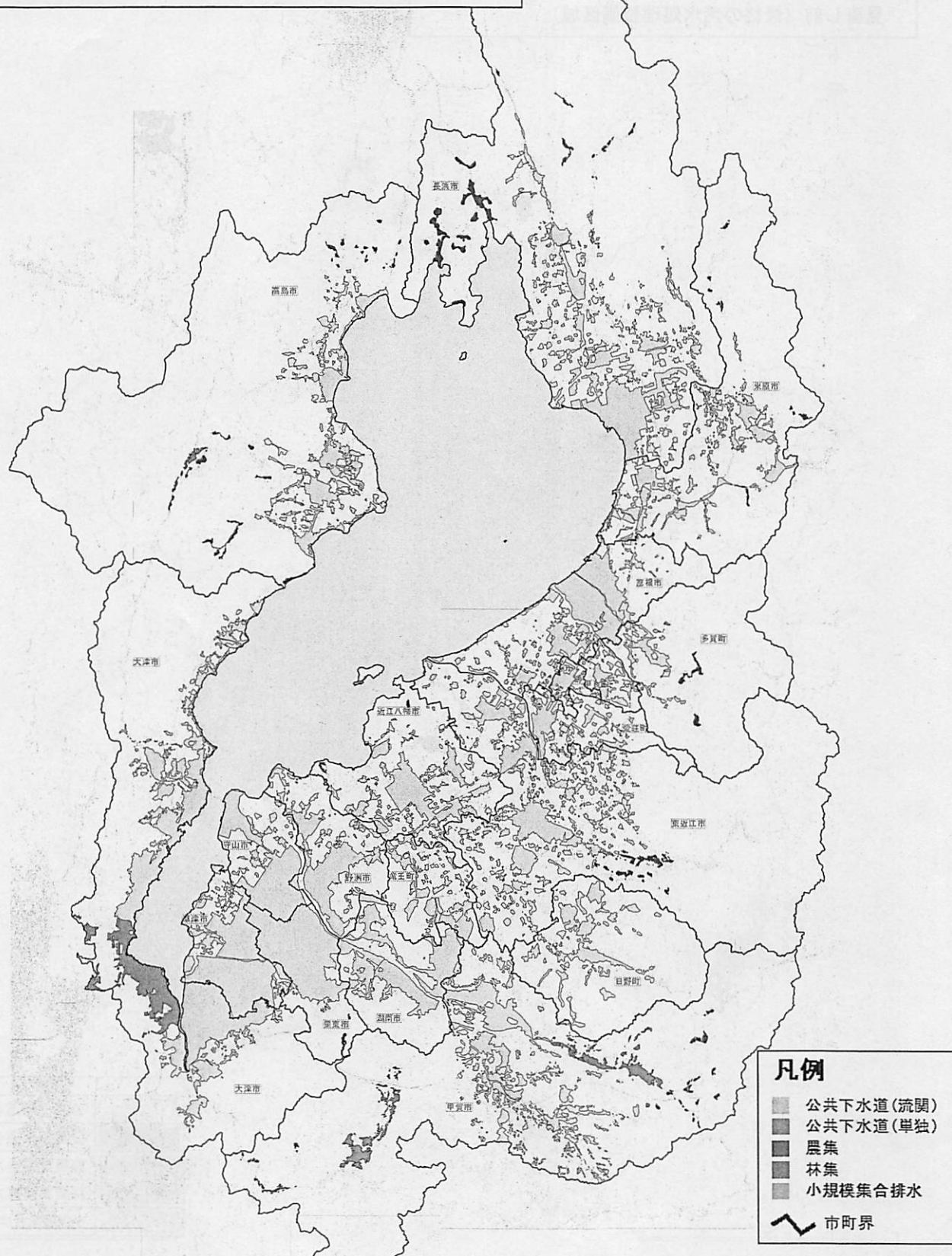
注 1) 上記値には H26 時点で下水道へ接続済みの農業集落排水施設は含まない。

注 2) 下水道区域内：H57 時点の最終的な整備手法が下水道計画区域内であることを示す。

注 3) H32, 37 時点での接続予定数は現況からの累計値を示す。

■新污水处理構想図

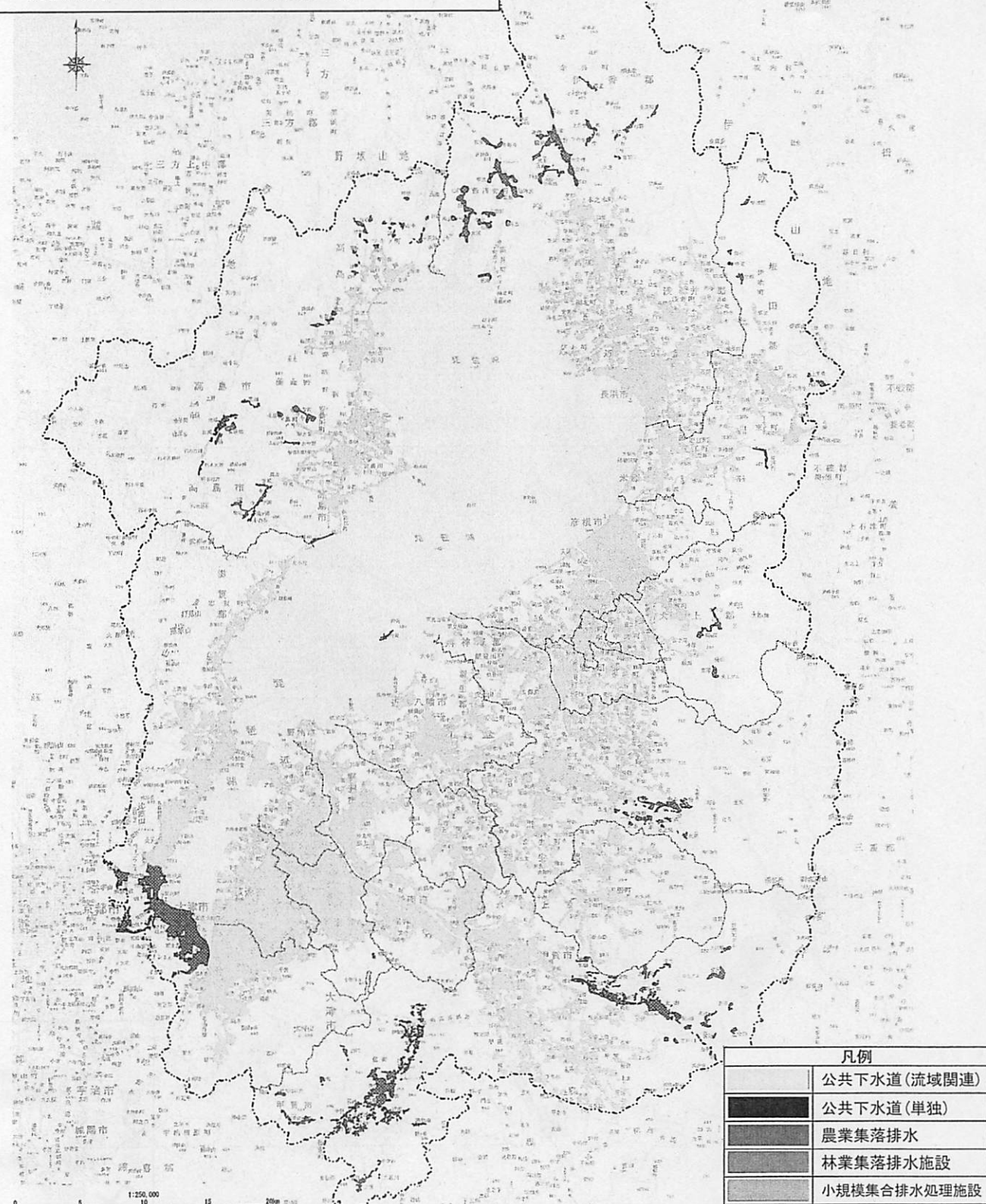
見直し結果（平成 57 年度（最終の污水处理整備区域））



※非着色区域は、合併処理浄化槽での整備を行う区域、または現時点において污水处理施設整備計画がない区域

■旧污水处理構想図

見直し前（最終の污水处理整備区域）



※非着色区域は、合併処理浄化槽での整備を行う区域、または現時点において污水处理施設整備計画がない区域

表 3 平成 57 年度の整備計画（長期的な計画：整備の最終形態）

市町	全体			流域関連 公共下水道		単独 公共下水道		集落排水施設		合併処理浄化槽		その他		処理施設数				実行メニュー（該当：1）※合計：実施市町数					ベンチマーク		
	行政 人口	汚水処理 人口	汚水処理 人口 普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	下水道	集落排水	し尿 処理場	その他	クイック 配管	改良型 伏越しの 連続採用	小口径 マンホール の採用	環境 道路線形 に合わせた 施工	目標値	参考		
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)					未整備 対策 進捗率 (%)	未整備 人口 (H57) (人)	未整備 人口 (H26) (人)	
大津市	315,400	315,400	100.0	210,453	66.7	103,780	32.9	0	0.0	1,167	0.4	0	0.0	2	0	1	0	1	1	1	1	100.0	0	3,682	
彦根市	108,700	108,700	100.0	108,700	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0	0	0	1	1	1	1	100.0	0	9,853	
彦根市	98,100	98,100	100.0	93,993	95.8	0	0.0	4,037	4.1	70	0.1	0	0.0	0	17	0	1	0	0	1	1	100.0	0	34	
近江八幡市	71,200	71,200	100.0	63,545	89.3	189	0.3	543	0.8	6,922	9.7	0	0.0	1	2	0	0	0	0	1	1	100.0	0	1,982	
草津市	148,200	148,200	100.0	148,200	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	84	
守山市	86,200	86,200	100.0	86,027	99.8	0	0.0	0	0.0	173	0.2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	30	
国東市	72,800	72,800	100.0	72,512	99.9	0	0.0	88	0.1	0	0.0	0	0.0	0	1	0	0	0	1	1	1	100.0	0	562	
甲賀市	71,800	71,800	100.0	56,739	79.0	9,561	13.3	1,776	2.5	3,724	5.2	0	0.0	2	8	1	0	1	1	1	1	100.0	0	4,899	
野洲市	43,500	43,500	100.0	43,500	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	0	
湖南市	42,500	42,500	100.0	42,494	100.0	0	0.0	0	0.0	6	0.0	0	0.0	0	0	0	0	1	0	1	0	100.0	0	707	
高島市	35,400	35,400	100.0	32,740	92.5	658	1.9	1,541	4.4	461	1.3	0	0.0	2	13	0	1	0	0	1	1	100.0	0	526	
東近江市	92,800	92,800	100.0	88,659	95.5	0	0.0	3,128	3.4	1,003	1.1	0	0.0	0	7	2	0	0	0	1	1	100.0	0	1,251	
米原市	29,600	29,600	100.0	28,622	96.7	0	0.0	839	2.8	139	0.5	0	0.0	0	4	1	0	0	0	1	1	100.0	0	4	
日野町	18,000	18,000	100.0	17,744	98.6	0	0.0	0	0.0	256	1.4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	100.0	0	150	
竜王町	8,900	8,900	100.0	8,900	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	167	
愛荘町	20,200	20,200	100.0	20,200	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	100.0	0	46	
国府町	6,800	6,800	100.0	6,800	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	1	0	1	1	100.0	0	0	
甲良町	4,200	4,200	100.0	4,195	99.9	0	0.0	0	0.0	5	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	5	
多賀町	4,900	4,900	100.0	4,554	92.9	0	0.0	201	4.1	145	3.0	0	0.0	0	2	0	0	0	0	1	1	100.0	0	155	
合計	1,275,000	1,275,000	100.0	1,134,568	89.0	114,183	9.0	12,153	1.0	14,071	1.1	0	0.0	9	54	5	2	5	7	19	16	100.0	0	24,147	

項目	区分	長期的な整備・運営管理に関する課題	市町との連携による実行メニュー（概要）	実行メニューに対するスケジュール （実行目標年次）
近江府県 実行 メニュー	流域下水道 集落排水 浄化槽 その他	し尿処理施設の設備等についての検討を継続的に実施 処理施設の改築更新は、ストックマネジメント計画に基づいて、 計画的に実施	H26時点で217施設ある集落排水施設をH57までに計画的に161施設、流域下水道へ接続 （H32年に44施設、H37年に90施設、H57年に161施設接続）	し尿処理施設について既存施設の共同利用等、効率的な施設運用を検討する 処理施設の改築更新は長寿命化を踏まえて実施予定 集落排水の下水道への接続は、経過年数や市町の要望を踏まえて計画的に実施予定

注 1) し尿処理場の箇所数は、標準耐用年数（50 年）を経過した施設から廃止した場合の想定結果を示す。（H26 現況-1）

注 2) 未整備対策進捗率：「100－平成 26 年度の汚水処理人口普及率」に対して、「平成 57 年度の汚水処理人口普及率－平成 26 年度の汚水処理人口普及率」が占める割合。

注 3) 未整備人口＝行政人口－汚水処理人口 （その他と同値）

3-2. アクションプランの策定

◇県全体の汚水処理人口普及率は、平成 32 年度に 99.3%、平成 37 年度に 99.8%に達する見込みとなりました。目標年度の平成 32 年度において、99%を超えます。

(表 4、5、6、7、図 6)

◇市町別では、現状の普及率が比較的低いため、目標年度の平成 32 年度において 99%の達成が困難な市町も見られます。これらの市町は、下水道クイックプロジェクト(参考 2、図 5)で示された比較的安価で早期整備が可能な手法を導入するなどして財政面にも配慮しながら、10 年後の平成 37 年度までには 99%を達成します。

表 4 将来の汚水処理人口普及率

市町	汚水処理人口普及率(%)			
	現況	将来		
	2014 H26	2020 H32	2025 H37	2045 H57
大津市	98.9	100.0	100.0	100.0
彦根市	91.3	94.6	99.9	100.0
長浜市	100.0	100.0	100.0	100.0
近江八幡市	97.6	98.7	99.7	100.0
草津市	99.9	100.0	100.0	100.0
守山市	100.0	100.0	100.0	100.0
栗東市	99.2	100.0	100.0	100.0
甲賀市	94.6	97.9	99.1	100.0
野洲市	100.0	100.0	100.0	100.0
湖南市	98.7	100.0	100.0	100.0
高島市	98.9	99.2	99.4	100.0
東近江市	98.9	99.2	99.6	100.0
米原市	100.0	100.0	100.0	100.0
日野町	99.3	99.5	99.6	100.0
竜王町	98.6	99.8	100.0	100.0
愛荘町	99.8	100.0	100.0	100.0
豊郷町	100.0	100.0	100.0	100.0
甲良町	99.9	99.9	99.9	100.0
多賀町	97.9	98.8	99.4	100.0
加重平均	98.3	99.3	99.8	100.0

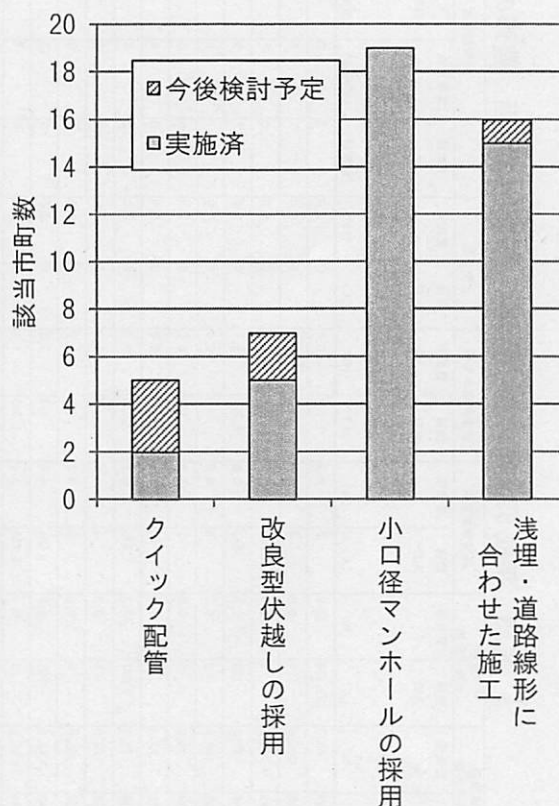


図 5 クイックプロジェクト
採用実績と今後の予定

表 5 汚水処理形態別人口の見直し結果

		関係 市町 数	汚水処理形態別人口普及率				汚水処理形態別人口			
			実績 H26 2014 (%)	見直し計画			実績 H26 2014 (人)	見直し計画		
				H32	H37	H57		H32	H37	H57
				2020 (%)	2025 (%)	2045 (%)		2020 (人)	2025 (人)	2045 (人)
下水道	流域関連公共下水道	19	79.7	83.4	85.9	89.0	1,127,167	1,175,446	1,197,015	1,134,588
	単独公共下水道	4	8.6	8.8	8.8	9.0	121,858	123,572	123,237	114,188
	計	19	88.3	92.2	94.7	97.9	1,249,025	1,299,018	1,320,252	1,248,776
農業集落排水		16	7.0	5.0	3.4	0.9	99,628	69,861	47,066	12,106
林業集落排水		1	0.0	0.0	0.0	0.0	39	37	35	28
小規模集合排水		1	0.0	0.0	0.0	0.0	24	22	22	19
合併浄化槽		19	2.9	2.1	1.8	1.1	41,224	29,810	24,826	14,071
汚水処理人口合計		19	98.3	99.3	99.8	100.0	1,389,940	1,398,748	1,392,201	1,275,000
単独浄化槽		13	0.4	0.1	0.0	0.0	5,528	785	210	0
その他(汲み取り・農地還元)		16	1.3	0.7	0.1	0.0	18,619	9,767	1,889	0
合計		19	100.0	100.0	100.0	100.0	1,414,087	1,409,300	1,394,300	1,275,000

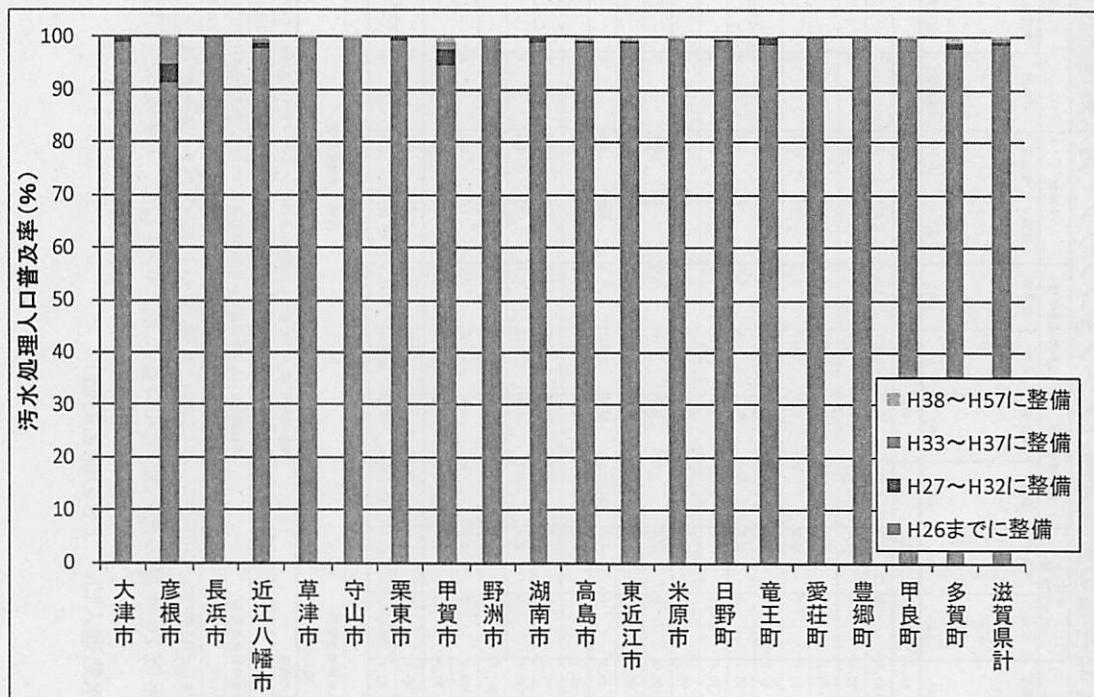


図 6 汚水処理人口普及率の見通し

表 6 平成 32 年度の整備計画（アクションプラン：汚水処理施設の整備が概ね完了するための計画）

市町	全体			流域関連 公共下水道		単独 公共下水道		集落排水施設		合併処理浄化槽		その他		処理施設数				実行メニュー（該当：1）※合計：高松市町数				ベンチマーク		
	行政 人口	汚水処理 人口	汚水処理 人口 普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	下水道	集落排水	し尿 処理場	その他	クイック 配管	改良型 伏越しの 連続採用	小口径 マンホールの 採用	流槽 道路線形 に合わせた 施工	未整備 対策 進捗率 (%)	未整備 人口 (H32) (人)	未整備 人口 (H26) (人)
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)							
大津市	342,800	342,800	100.0	228,197	66.0	112,597	32.6	0	0.0	4,006	1.2	0	0.0	2	0	3	0	1	1	1	1	100.0	0	3,682
彦根市	112,500	105,477	94.6	98,524	87.6	0	0.0	4,132	3.7	3,821	3.4	6,023	5.4	1	7	1	0	1	1	1	1	38.5	6,023	9,853
長浜市	117,500	117,500	100.0	98,348	82.0	0	0.0	20,809	17.7	343	0.3	0	0.0	0	48	1	1	0	0	1	1	100.0	0	34
近江八幡市	81,400	80,349	98.7	67,839	83.3	218	0.3	605	0.7	11,658	14.4	1,051	1.3	1	2	1	0	0	0	1	1	48.4	1,051	1,982
草津市	142,400	142,333	100.0	141,876	99.6	0	0.0	0	0.0	457	0.3	67	0.0	1	0	0	0	0	1	1	1	23.1	67	84
守山市	81,900	81,877	100.0	80,773	98.6	0	0.0	955	1.2	149	0.2	23	0.0	0	2	0	0	0	0	1	1	25.3	23	30
栗東市	68,500	68,500	100.0	68,302	98.7	0	0.0	198	0.3	0	0.0	0	0.0	0	2	0	0	0	1	1	1	100.0	0	562
甲賀市	88,300	86,439	97.9	82,536	70.8	9,886	11.2	8,285	9.4	5,732	6.5	1,861	2.1	2	23	1	0	1	1	1	1	61.1	1,861	4,899
野洲市	49,700	49,700	100.0	49,630	99.9	0	0.0	0	0.0	70	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	0
湖南市	52,900	52,900	100.0	52,894	100.0	0	0.0	0	0.0	6	0.0	0	0.0	0	0	0	0	1	0	1	0	100.0	0	707
高島市	47,800	47,431	99.2	40,953	85.7	873	1.8	4,576	9.6	1,029	2.2	369	0.8	2	23	1	1	0	0	1	1	26.6	369	526
東近江市	111,300	110,376	99.2	88,311	79.3	0	0.0	21,058	18.9	1,007	0.9	924	0.8	0	41	2	0	0	1	1	1	25.1	924	1,261
米原市	37,300	37,286	100.0	33,616	90.1	0	0.0	3,509	9.4	171	0.5	4	0.0	0	10	1	0	0	1	1	1	-	4	4
日野町	21,500	21,383	99.5	16,616	77.3	0	0.0	4,504	20.9	283	1.2	117	0.5	0	9	0	0	0	0	1	0	20.2	117	150
竜王町	11,700	11,678	99.8	10,047	85.9	0	0.0	797	6.8	834	7.1	22	0.2	0	2	0	0	0	0	1	1	66.3	22	167
愛荘町	20,800	20,800	100.0	20,800	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	100.0	0	48
笠岡町	7,500	7,500	100.0	7,498	100.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0	1	0	1	0	1	1	100.0	0	0
甲良町	6,500	6,495	99.9	6,495	99.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	0.1	0	0	0	0	0	0	1	1	-	5	5
多賀町	7,000	6,914	98.8	6,191	88.4	0	0.0	491	7.0	232	3.3	88	1.2	0	2	0	0	0	0	1	1	41.1	88	155
合計	1,409,300	1,398,748	99.3	1,175,448	83.4	123,572	8.8	69,920	5.0	29,810	2.1	10,552	0.7	9	171	12	2	5	7	10	16	56.2	10,552	24,147

項目	区分	流域幹線の整備 H32まで	流域処理場の整備 H32まで	市町との連携による実行メニュー（概要）
部道府県 実行 メニュー	湖南中部処理区	日野第二幹線、日野北幹線の整備	現処理能力268,500m3/日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	高島浄化センターでのH32事業等によるし尿・浄化槽汚泥・集落排水汚泥
	湖西処理区	整備済	現処理能力52,500m3/日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	受け入れ（H29.10供用開始）
	東北処理区	愛東東幹線、湖東幹線、彦根南幹線の整備	現処理能力120,750m3/日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	湖西浄化センターにおける流域下水汚泥処理事業の実施（H28.1供用開始）
	高島処理区	整備済	現処理能力16,400m3/日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	

注 1) し尿処理場の箇所数は、標準耐用年数（50 年）を経過した施設から廃止した場合の想定結果を示す。（H26 現況-1）

注 2) 未整備対策進捗率：「100－平成 26 年度の汚水処理人口普及率」に対して、「平成 32 年度の汚水処理人口普及率－平成 26 年度の汚水処理人口普及率」が占める割合。

注 3) 未整備人口＝行政人口－汚水処理人口 （その他と同値）

表 7 平成 37 年度の整備計画（アクションプラン：現時点から 10 年後の計画）

市町	全体			流域関連 公共下水道		単独 公共下水道		集落排水施設		合併処理浄化槽		その他		処理施設数				実行メニュー（該当：1）※合計：実施市町数					ベンチマーク		
	行政 人口	汚水処理 人口	汚水処理 人口 普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	整備 人口	普及率	下水道	集落排水	し尿 処理場	その他	クイック 配管	改良型 伏越しの 連続採用	小口径 マンホール の採用	法理 道路線形 に合わせた 施工	未整備 対策 進捗率 (%)	未整備 人口 (H37) (人)	未整備 人口 (H26) (人)	
	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)	(箇所数)								
大津市	341,100	341,100	100.0	226,458	66.4	112,071	32.9	0	0.0	2,571	0.8	0	0.0	2	0	3	0	1	1	1	1	100.0	0	3,682	
彦根市	111,700	111,562	99.9	108,600	97.2	0	0.0	2,679	2.4	283	0.3	138	0.1	1	5	0	0	1	1	1	1	98.6	138	9,853	
長浜市	114,300	114,300	100.0	102,172	89.4	0	0.0	11,858	10.4	260	0.2	0	0.0	0	32	1	1	0	0	1	1	100.0	0	34	
近江八幡市	80,000	79,772	99.7	67,282	84.1	212	0.3	597	0.7	11,701	14.6	228	0.3	1	2	1	0	0	0	1	1	88.2	228	1,982	
草津市	145,000	144,939	100.0	144,520	99.7	0	0.0	0	0.0	418	0.3	62	0.0	1	0	0	0	0	1	1	1	30.1	62	84	
守山市	83,600	83,582	100.0	83,426	99.8	0	0.0	0	0.0	156	0.2	18	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	42.7	18	30	
栗東市	69,900	69,900	100.0	69,815	99.9	0	0.0	85	0.1	0	0.0	0	0.0	0	1	0	0	0	1	1	1	100.0	0	582	
甲賀市	85,700	84,934	99.1	84,054	98.1	10,090	11.8	4,899	5.7	5,891	6.9	766	0.9	2	15	1	0	1	1	1	1	83.5	766	4,899	
野洲市	48,900	48,900	100.0	48,831	99.9	0	0.0	0	0.0	89	0.1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	0	
湖南市	51,500	51,500	100.0	51,494	100.0	0	0.0	0	0.0	6	0.0	0	0.0	0	0	0	0	1	0	1	0	100.0	0	707	
高島市	45,500	45,226	99.4	40,056	88.0	864	1.9	3,327	7.3	979	2.2	274	0.6	2	18	0	1	0	0	1	1	42.8	274	526	
東近江市	108,300	107,816	99.6	91,360	84.4	0	0.0	15,400	14.2	1,056	1.0	484	0.4	0	31	2	0	0	1	1	1	59.7	484	1,261	
米原市	35,800	35,798	100.0	32,783	91.6	0	0.0	2,849	8.0	164	0.5	4	0.0	0	8	1	0	0	1	1	1	-	4	4	
日野町	21,000	20,922	99.6	16,432	78.2	0	0.0	4,241	20.2	249	1.2	78	0.4	0	9	0	0	0	0	1	0	45.5	78	150	
竜王町	11,200	11,200	100.0	9,647	86.1	0	0.0	762	6.8	791	7.1	0	0.0	0	2	0	0	0	0	1	1	100.0	0	167	
栗江町	20,800	20,800	100.0	20,800	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	1	0	100.0	0	46	
銭岡町	7,400	7,400	100.0	7,398	100.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	0	0	1	0	1	0	1	1	100.0	0	0	
甲良町	6,000	5,995	99.9	5,995	99.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	0.1	0	0	0	0	0	0	1	1	-	5	5	
多賀町	6,800	6,558	96.4	5,912	86.9	0	0.0	418	6.1	230	3.4	42	0.6	0	2	0	0	0	0	1	1	69.5	42	155	
合計	1,384,300	1,392,201	99.9	1,197,015	86.5	123,237	8.8	47,123	3.4	24,826	1.8	2,099	0.2	9	125	10	2	5	7	19	16	91.2	2,099	24,147	

項目	区分	流域幹線の整備 H37年度	流域処理場の整備 H37年度	市町との連携による実行メニュー（概要）
都道府県 実行 メニュー	湖南中部処理区	日野第二幹線、日野北幹線の整備	現処理能力268,500m ³ /日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	高島浄化センターでのHICS事業等によるし尿・浄化槽汚泥・集落排水汚泥 受け入れ（H29.10供用開始） 湖西浄化センターにおける流域下水汚泥処理事業の実施（H28.1供用開始）
	湖西処理区	整備済	現処理能力52,500m ³ /日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	
	東北処理区	栗東東幹線、栗東南幹線の整備	現処理能力120,750m ³ /日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	
	高島処理区	整備済	現処理能力16,400m ³ /日からの増設の必要性について、流入水量の状況を踏まえて検討	

注 1) し尿処理場の箇所数は、標準耐用年数（50 年）を経過した施設から廃止した場合の想定結果を示す。（H26 現況-1）

注 2) 未整備対策進捗率：「100－平成 26 年度の汚水処理人口普及率」に対して、「平成 37 年度の汚水処理人口普及率－平成 26 年度の汚水処理人口普及率」が占める割合。

注 3) 未整備人口＝行政人口－汚水処理人口（その他と同値）

3-3. し尿処理のあり方

◇し尿処理のあり方は以下の方針とします。

- ・将来の人口減少や下水道整備に伴う汚水処理人口の変化を踏まえ、各し尿処理場の処理対象汚泥量を予測した結果、現況の 547t/日が H32 で 390t/日、H37 で 292t/日、H57 で 67t/日まで減少します。
- ・各種汚水処理施設の整備に伴い、し尿処理施設の稼働率は現在、約 50% の状況であり、老朽化した施設の改築更新にも膨大な費用がかかるため、改築更新をせずに処理能力に余裕のある他の施設を共同利用すること等、効率的な施設運用を検討する必要があります。
- ・例えば、標準耐用年数(50 年)での施設の停止を想定した場合、H57 では 5 施設(処理能力：388t/日)が存続します。この処理能力は概ね H32 の全処理対象汚泥量(390t/日)に相当し、この 5 施設でほぼ全量を処理することが可能となります。(表 8)
- ・今後のし尿処理のあり方については、既存施設の共同利用による効率化や、輸送費用を踏まえた施設の適正配置等を考慮して事業主体において検討するものとし、県としても調整することとします。
- ・なお、現在、し尿処理場で処理しているし尿および汚泥の下水道への受け入れについては、下水処理施設的能力、処理への影響、周辺環境等を考慮し、検討する必要があります。

表 8 建設から 50 年未満のし尿処理場の処理能力と処理対象汚泥量の推移

	現況	将来		
	H26	H32	H37	H57
し尿処理施設の数	13	12	10	5
処理能力(t/日)	1145	1061	835	388
処理対象汚泥量(t/日)	547	390	292	67
処理能力の余裕(t/日)	598	671	543	321